



国民春闘共闘

第30号

2019年3月29日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

女性の春闘懇談会

職場からハラスメントなくそう！

3月25日、全労連会館ホールにおいて、2019年女性の春闘懇談会が開催され、16組織 30人が参加。「職場からハラスメントをなくそう」と各組織の運動を交流し、あわせて6月採択予定のILO条約や閣議決定されたハラスメントに関する関連法の改正ポイントを確認しました。

女性の春闘懇談会

懇談会の冒頭、懇談会を呼びかけた全労連長尾ゆり女性部長があいさつし、「新聞労連女性集会のアピール (<http://www.shinbunroren.or.jp/seimei/180422-1.html>) への共感が広がっている。辺野古の土砂投入が行われ沖縄では、1995年の少女暴行事件に怒りの声を上げて運動が広がってきた。



#Mee Too 運動は最近始まったものではなく、日本でも一人の困難にみんなが怒りの声を集める運動として広がっている。ハラスメント根絶の運動は、労働組合がイニシャチブをとるべき運動。事実から出発して、やり過ごすことのできない人権侵害だと訴えていこう。ハラスメントの土壌は長時間労働、人員不足、成果主義など人間らしく働く権利の蹂躪にある。ハラスメントのない職場づくりができるのが労働組合。一人ぼっちで悩む人をつくらない職場づくりが必要だ。被害者の要求から出発する運動にしていこう。ハラスメント被害者は、ハラスメントを違法だと断定してほしい、禁止してほしいということ。社会を変えていく取り組みも大切だ。国会で審議される法案にもものをいう取り組みは、組合だからこそできる。時代はジェンダー平等に動いている。私たちが動かしてきたことに確信を持とう」とあいさつしました。

誰かに任せるのではなく、女性自身が運動の先頭に

懇談会では、昨年の財務省事務次官によるセクハラ事件後、「我慢し自分を責めるのはやめ、セクハラにNOと言おう。性差を超えて立ち向かおう」とするアピール文を発表した新聞労連女性集会とその後のとりくみを、女性集会運営メンバー・毎日新聞記者の吉永磨美さんが特別報告。「アピール文案は、『被害者を孤立させない』との思いで作った。5月には新聞協会へ申し入れを行い、MIC女性連絡会に結集してアンケートにも取り組んだ。アンケートでは女性の78%、男性も15%のセクハラ被害にあっていると回答し、男性の5割が「セクハラがある」と回答している。メディアは長時間労働が常態化しており、自分の時

間はない。自分を大事にしようと思わなければ、他人の人権侵害にも無頓着になる。一人一人が大切にされない環境はハラスメントをうみだす。セクハラをなくすためには、女性労働者が執行部に参加してとりくみを強めることが重要だと女性たち自らが決意し、執行部にそれまで全くいなかった女性中執を増やすことを要求。『誰かに任せるのではなく、女性自身が声を上げることが大切』だという思いの女性たち自身がつながれたことが大きな成果となり、執行部も女性の要求を受け止め10人（3割）の中執入りを目標にとりくみを進めている。労働運動に女性の視点を入れていくことが求められている。」と報告しました。

運動・実態の交流

「40～50代の女性の早期退職が増えている。更年期に差し掛かり、部下もできて多忙になる時期だ。治療と仕事の両立制度の要求や早期退職を防ぐための女性の体の仕組みを学ぶとりくみを進めている」（自治労連）、「看護師の増員のための国会請願署名の紹介議員は自民党も含めて95人となった。職場では女性の権利ノートをつくり学習を進め、ペットボトルカバーで職場に要求をアピールしている」（医労連）、「母性保護月間を設け、青年部や男性にも母性保護や両立支援の制度を知らせるリーフを作成して配布している」（生協労連）、「組合は7割が女性。福祉職場の賃金は低く、国の職員配置基準が低い中で、労働基準法すら守られない働き方をさせられている。『保育士の妊娠順番制』がマスコミでも取り上げられた。福祉職場の労働条件の改善を求めた国会請願署名にご協力を」（福祉保育労）、「教職員職場では、長時間労働・人員不足でマタハラが横行している。管理職から『妊娠したら困る』『産休とるなら代替を自分で探せ』と言われる。教職員の長時間労働是正の施策はまやかして、抜本的な改善が求められる」（全教）、「育休復帰にあたり、なかなか保育園が決まらず、やっと決まったところ、現場復帰はこれまでと違う『重い』仕事に就けと言われ、それで復帰しなければ派遣を入れるといわれたという労働相談があった。女性の相談は多い。女性が意思決定の場に出ていこうと女性部をつくり、積極的に参画していく取り組みがここ5～6年のところで進んできている」（全農協労連）、「今年の統一要求書で、これまで母性保護・女性の地位向上の要求であった母性保護や育児や出産のための休暇制度の周知要求を、女性だけの要求じゃないと中執で訴え、普通の労働条件の要求に組み込ませた」（映演労連）、「3月14日MICで表現の自由を守ろうと官邸前行動を行い600人が集まった。4月事務次官の事件から1年、MICとして集会をおこなうぜひ参加を。MICは「ハラスメント根絶」の春闘統一要求書をとりにくんでいる。年に1回経営者にサインさせてハラスメントのない職場づくりを約束させることは大切」（全印総連）、「厚労省は経営のトップにハラスメントをなくす意識づけが大切だと言っている、社長が経営方針で年度ごとに意識化させることが形骸化を防ぐ。報道の自由にかかわって、質問制限が閣議決定されたが、撤回させ正常化させるネット署名をとりにくむ。ことの発端は女性の社会部記者の個人攻撃から始まったが、彼女が男性だったらという思いもある。知る権利は平等にあるべき」（出版労連）。

国公労連女性協議長の橋本恵美子さんが、閉会にあいさつを行いました。「国家公務の職員も定員削減で職場の中がぎすぎすしている。定員拡充を求めて署名を行っている。国際女性デーで講演した林陽子前CEDAW委員長は『各国の女性の意識の隔たりない。何が違うかといえば男性の意識』と話された。私たち女性が男性の意識をどう変えるか。男性が多い職場のなかで、女性のとりくみを交流するこうした集まりは大切だと感じた」とこれからも励ましあい、取り組みの交流を継続しようと呼びかけました。

**かちとろう 大幅賃金引き上げ、8時間働いて人間らしく暮らせる社会
とめよう 安倍9条改憲、消費税増税
職場と地域からの共同のたたかいで、未来を切り拓こう**